

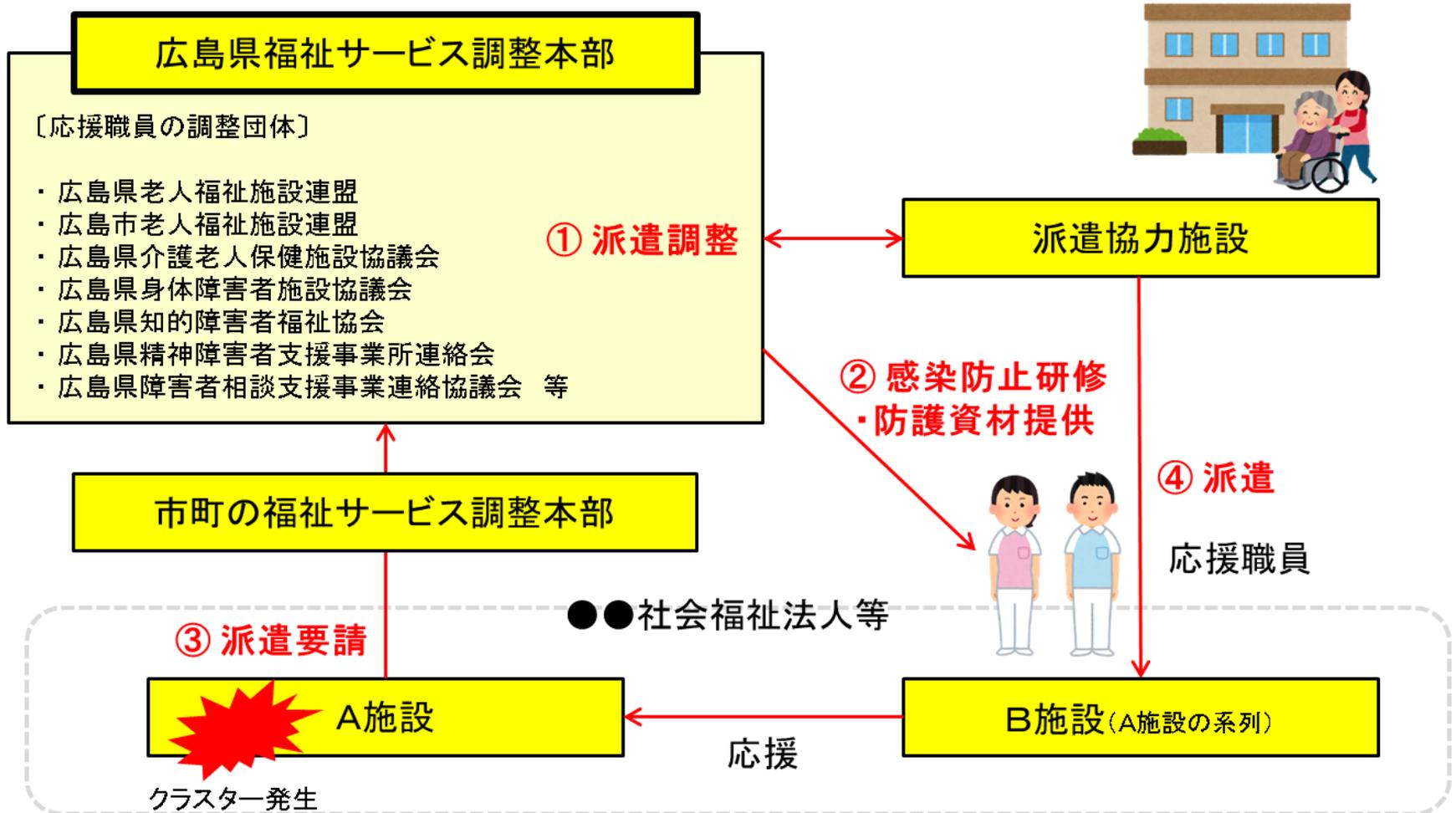
新型コロナウイルス感染症クラスター発生事例を踏まえた感染防止対策等に関する研修会

人材支援, BCP, 衛生資材の調達について

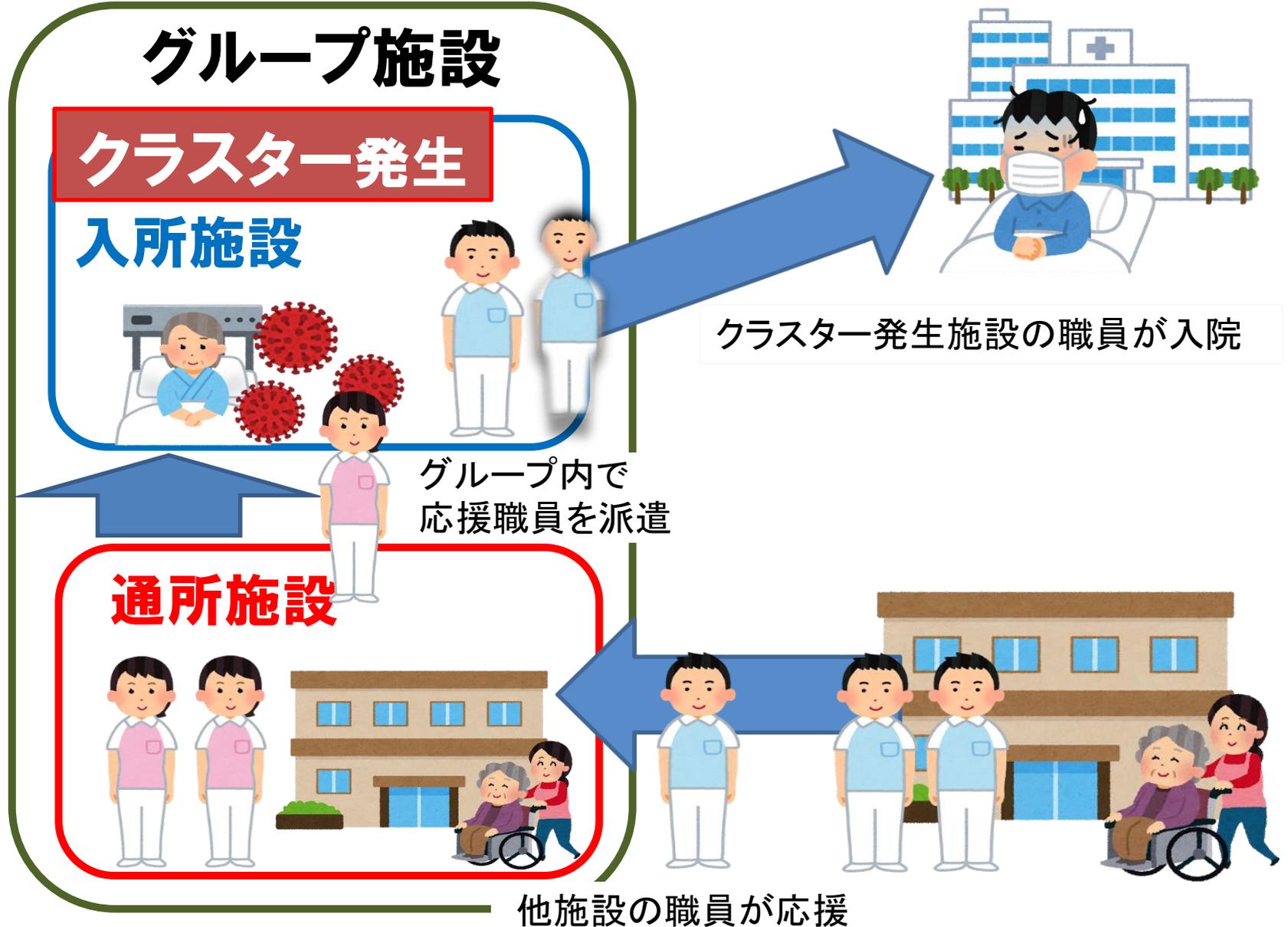
広島県健康福祉局医療介護基盤課

クラスターが発生した社会福祉施設等への応援体制

新型コロナウイルス感染症が入所型社会福祉施設等で発生し、サービス提供が困難となった場合においても、利用者への影響を最小限に抑えるため、県及び市町がそれぞれ関係団体等と連携して重層的に応援職員を派遣する。



クラスターが発生した社会福祉施設等への応援職員の派遣イメージ



応援職員の派遣

応援職員の派遣に要する費用の負担

応援職員の派遣に要する費用については、基本的に派遣先が負担することとし、その全部又は一部を県が支援する。

- ① 業務日数に応じた特殊勤務手当(危険手当)
- ② 派遣先施設等までの旅費及び宿泊費
- ③ 派遣元の事業所が負担する、従業員を対象とする傷害保険(賠償責任保険を含む。)の加入費用
- ④ 職員を派遣した期間及び職場に復帰するまでの待機期間の人件費
- ⑤ 派遣した職員の代替として雇用した職員の人件費及び職員を派遣することにより生じた残業手当

事業継続計画(BCP)の策定

- 社会福祉施設においては、災害等にあっても、最低限のサービス提供を維持していくことが求められています。～2021年度の報酬改定
- 全ての介護サービス事業者を対象に、業務継続に向けた計画等の策定、研修及び訓練の実施等が義務付けられました。～2024年度までに策定義務化
- 策定にあたり、厚生労働省のホームページで、ガイドライン資料や災害の種類や事業所の形態に応じたひな形等が公開されているので参考にしてください。

事業継続計画(BCP)の策定

【BCP策定のポイント】

- ①関係者との情報共有と役割分担, 判断ができる体制の構築
- ②感染者(疑いも含む)が発生した場合の対応
- ③職員の確保
- ④業務の優先順位の整理
- ⑤計画を実行できるように普段からの周知・研修・訓練

◎BCP策定時

ひな形などを有効に活用

◎BCP策定後

定期的な訓練を実施, 課題の洗い出し
課題の見直し, 修正を繰り返す
施設に適したより良いBCPとしていく

施設で衛生資材の調達が困難な場合の対応

○衛生資材の調達は、各施設で行うことが基本です

→ 計画的な備蓄をお願いします

○クラスターの発生等、不測の事態により衛生資材が不足

→ 拠点備蓄(市・町, 保健所等)から提供

【衛生資材】

- ・サージカルマスク
- ・アイソレーションガウン
- ・フェイスシールド
- ・非滅菌手袋
- ・手指消毒薬

【要請先】

- ・市町(福祉担当課)

※市町で対応が困難な場合, 保健所等で対応